大阪ものづくり優良企業賞 2025

～大阪のものづくり看板企業（匠企業）～

大阪中小企業顕彰事業実行委員会

2025年度より制度を一部変更しております。

Ⅰ　事業の趣旨

大阪の強みであるものづくり中小企業の集積と技術力を国内外に情報発信するため、「高度な技術力」、「高品質・低コスト・短納期」などに着目し、市場での高い評価が期待でき、大阪産業の活性化と地域社会への貢献に資すると認められるものづくり中小企業を、「ものづくり優良企業2025」として、選定・顕彰します。

Ⅱ　表彰内容等

1　表彰区分

(1)　優良企業賞

応募企業の中から、「技術力」、「ＱＣＤ」、「財務」、「ＣＳＲ」などの審査項目において、高い評価を獲得した企業を表彰

(2) 上位賞

「（1）優良企業賞」受賞企業の中から、特に優秀と認められる企業を以下の各賞に選出します。

① 最優秀企業賞

すべての審査項目において高水準で、かつ総合評価で最も高い評価を獲得した企業を表彰

② 夢・未来・ORIST賞（（地独）大阪産業技術研究所理事長賞）

自社技術に夢があり、技術に未来を感じさせる高い評価を獲得した企業に対して審査委員会が特に認めた企業を表彰

③ 審査委員特別賞

最優秀企業に準ずる高い評価を獲得した企業に対して審査委員会が特に認めた企業を表彰

2　大阪の「ものづくり看板企業」としての協力

受賞企業は、大阪の「ものづくり看板企業」として、大阪府が実施する大阪のものづくり企業の集積と技術力等を国内外に発信するためのプロモーション(＊)にご協力いただきます。

(＊)HPへの企業情報（受賞企業基本情報及び保有する技術・製品等）の掲載等

受賞企業には、国内外に向けた“大阪のものづくり力”のプロモーションにご協力をお願いします。

Ⅲ　対象企業

大阪府内に本社を有する中小企業者(＊1)で、業種が製造業(＊2)又は組込ソフトウェア業(＊3)として、工業製品の設計、製造技術に関連する事業を営む会社又は個人とします。ただし、出資構成において、大企業の子会社は除きます。

なお、創業又は事業開始から3年以上を経過し、直近期2年分の決算書類を提出できる場合に限ります。

製造業等の業種は、「主たる事業」によって分類します。この場合の主たる事業とは、直近期の決算上の売上金額を、「日本標準産業分類」による事業ごとに区分した際に、売上金額が最も大きい事業とします。

（＊1）中小企業者：中小企業基本法第２条第１項の各号のいずれかに該当する者とします。

（＊2）製　造　業：有機又は無機の物質に物理的、化学的変化を加えて新製品を製造し、これを卸売する事業をいいます。

（＊3）組込ｿﾌﾄｳｪｱ業：情報通信器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等に組み込まれ、機器の機能を実現するためのソフトウェアを作成する事業をいいます。

■下記表彰・顕彰制度において受賞歴があり、かつ過去に大阪府が発行する「大阪の元気！ものづくり企業」冊子に掲載されたことのある企業も応募可能です。

・ものづくり日本大賞・・・平成17・19・21･23・25・27・29年、令和元・３・６年(経済産業省・国土交通省・厚生労働省・文部科学省・一般社団法人日本機械工業連合会)
・元気なモノ作り中小企業300社・・・平成18～21年(経済産業省中小企業庁)
・がんばる中小企業・小規模事業者300社・・・平成25～26年(経済産業省中小企業庁)
・はばたく中小企業・小規模事業者300社・・・平成27～30年、令和元～５年(経済産業省中小企業庁)
・ＧＮＴ（グローバルニッチトップ）企業100選・・・平成25年・令和2年(経済産業省製造産業局)
・ＫＡＮＳＡＩモノ作り元気企業100社・・・平成19～23年(経済産業省近畿経済産業局・中小企業基盤整備機構近畿支部)
・匠ｂｙ繁盛　大阪フロンティア賞・・・平成13年～19年(大阪中小企業顕彰事業実行委員会)
・大阪ものづくり優良企業賞・・・平成20年～30年、令和元・3～6年(大阪中小企業顕彰事業実行委員会)

Ⅳ　審査・選考方法・選考結果通知など

１　審査・選考方法

有識者で構成する大阪中小企業顕彰事業審査委員会による審査結果を受け、大阪中小企業顕彰事業実行委員会が受賞企業を決定します。

(1)　第一次審査

提出された書類に基づき、優良企業賞受賞候補を選考します。なお、必要に応じて追加資料等の提出をお願いする場合があります。

(2)　第二次審査

優良企業賞受賞候補として選考された企業から、特に優れた評価を獲得した企業（上位賞候補企業）を対象に、現地訪問、プレゼンテーション、審査委員による質疑を行い、最優秀企業賞、夢・未来・ＯＲＩＳＴ賞、審査委員特別賞を選考します。

審査の結果、最優秀企業賞などの上位賞企業については、実行委員会事務局から詳細を通知します。

第二次審査の現地訪問できない場合やプレゼンテーションに出席できない場合は、第二次審査の選考対象となりません。

2　審査項目

「技術力評価」、「ＱＣＤ評価」、「財務評価」、「ＣＳＲ評価」、「参考評価」の各項目について審査します。

＊審査項目の詳細については、P.7【参考】をご参照ください。

3　選考結果の通知、受賞の取り消し

(1)　選考結果の通知

選考結果は、大阪中小企業顕彰事業実行委員会事務局から各応募企業に対し、郵送等により通知します。

(2)　受賞の取り消し（以下の各号に該当する場合、受賞は取り消しとなります。）

①　受賞企業として選考された企業が、破産等により事業の継続が困難となった場合。

②　暴力団員又は暴力団密接関係者であること、また、法人にあって役員等がこれらの者と判明した場合。

③　法人にあっては罰金の刑、個人にあっては拘禁刑(注)以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者に該当していたことが判明した場合。

④　公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第１項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から１年を経過しない者であることが判明した場合。

⑤　受賞企業として選考された企業が、当実行委員会事務局との円滑な連絡調整等に応じず、本事業の遂行の妨げになる場合。

⑥　応募書類の記載内容に虚偽の記載があることが判明した場合。

(注)募集開始の日から刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第67号）の施行の日の前日までの間においては、「拘禁刑」とあるのは、「禁錮」とする。

Ⅴ　応募

応募にあたっては、「２　応募方法（１）提出する書類」（P5）に必要事項を記入のうえ、「３　提出先」（P6）まで提出してください。

1　応募期間

2025年５月30日（金）から2025年８月12日（火)まで

※郵送・持参による提出の場合は、2025年８月12日（火）17:00必着とします。

※持参の場合の受付は土・日・祝日を除く 9:30 から 17:00 までとします。

※郵送による場合は、書留郵便等配達の記録が残る方法で送付してください。

上記期間中、応募説明会を月２回程実施するほか、応募書類作成支援も実施します。
詳しくは「３　提出先」（P6）に記載のＨＰにてご確認ください。

2　応募方法

(1)　提出する書類

No.	提出書類名称	部数 (郵送・持参の場合)	
①	応募書類	3部	必須
①－1	過去3年間に新聞・雑誌等で紹介された記事のコピー	3部	任意
①－2	技術力に関する補足資料	3部	任意
①－3	ＱＣＤに関する補足資料	3部	任意
①－4	人材活用等に関する補足資料	3部	任意
①－5	地域活動、社会貢献等に関する補足資料	3部	任意
①－6	表彰・顕彰制度等の受賞歴に関する補足資料	3部	任意
①－7	その他必要と思われる書類	3部	任意
②	会社案内	3部	必須
③	製品・技術等のカタログ	3部	必須
④	決算書類（直近期2年分）	各2部	必須
⑤	定款のコピー	1部	必須
⑥	申立書（大阪府暴力団排除条例等に関する申立書）	1部	必須
⑦	チェックシート（提出書類確認書）	1部	必須
⑧	アンケート	1部	必須

＊決算書類は貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書、個別注記表のうち作成済みのものを提出してください。

＊必要に応じて勘定科目内訳書を提出していただく場合があります。

＊連結決算を実施している企業にあっては、連結決算書も提出してください。

＊①－1～7に掲げる書類は応募書類の内容をアピールするための補足資料として、必要に応じ提出してください。

＊郵送・持参による提出時、任意提出の各資料は、可能な限りＡ4判サイズに拡大又は縮小のうえ添付してください。

(2)　提出方法

電子オンラインシステムまたは郵送・持参のいずれかで提出してください。

【電子オンラインシステムによる提出】

「２　応募方法　（１）提出する書類」を、以下のURLから提出してください。

＜URL＞https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/94911e2c-5fdd-42fd-95ad-34979a92a512/start

※提出書類のうち、応募書類「企業の概要（P1）」及びアンケートについてはシステムに直接入力いただきます。それ以外（「応募書類」のP2～P5）は様式に入力のうえ、システムにアップロードしてください。

＊システムの利用には、利用者登録が必要です。

＊システム上、一定時間操作が行われない場合サーバーとの通信が切断され、タイムアウトとなります。予め入力内容をご用意いただき登録を開始いただくことをお勧めします。

＊１ファイルあたり50MB、１手続あたり100MBまで添付可能です。

【郵送・持参での提出】

① 応募書類は、フラットファイル等（A4サイズ）を使用し以下の構成による計３冊のファイルを作成のうえ、提出してください。

<ファイル構成> ・ファイル番号Ⅰ：①～⑧の順に１部ずつ綴った１冊のファイル
・ファイル番号Ⅱ：①～④の順に１部ずつ綴った１冊のファイル
・ファイル番号Ⅲ：①～③の順に１部ずつ綴った1冊のファイル

② 表紙及び背表紙には、ファイル番号と企業名を記入してください。

＜ 記 入 例 ＞ 大阪ものづくり優良企業賞2025応募書類
ファイル番号Ⅰ 株式会社○○○○

＊各ファイルはA4サイズ縦・長辺左綴じ（2穴）とし、綴内資料のホチキス止めは避けてください。
＊提出された書類は返却できませんので、予めご了承ください。

3 提出先（問い合わせ先）

〔大阪中小企業顕彰事業実行委員会事務局〕
〒559-8555 大阪市住之江区南港北１丁目14－16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階
大阪府商工労働部 中小企業支援室
ものづくり支援課 販路開拓支援グループ
TEL：06-6210-9413 FAX：06-6210-9505
E-mail：hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp
https://www.pref.osaka.lg.jp/keizaikoryu/yuryokigyosho/

■応募にあたっての注意事項
① 提出された書類は本顕彰事業の選考審査以外の目的には使用しません。
② 応募書類の記入漏れや提出書類に不備がある場合は、選考対象から除外される場合があります。
③ 提出された書類は返却できませんので、予めご了承ください。
（提出書類は必ず控えを保管してください。）
④ 審査の状況・選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

4 受賞者の公表と表彰式

受賞企業及び受賞内容については、大阪府のホームページ等で公表するとともに、表彰式において賞状の授与を行います。なお、表彰式等の詳細については、追って受賞企業に連絡します。

Ⅵ 大阪中小企業顕彰事業実行委員会の構成団体

・大阪府 https://www.pref.osaka.lg.jp/
・大阪府商工会議所連合会 https://www.osaka.cci.or.jp/
・大阪府商工会連合会 http://www.osaka-sci.or.jp/
・公益財団法人大阪産業局 https://www.obda.or.jp/
・地方独立行政法人大阪産業技術研究所 https://orist.jp/

【参　考】　　評価点最高100点のうち50点以上を優良企業賞とします。

【技術力評価】 評価点：最高40点	①　主要な技術や製品の独自性について ②　主要な技術や製品の技術水準について ③　大手企業や大学、公設試との研究開発連携の実施状況について ④　国や自治体等の補助金や委託研究開発資金の獲得状況について ⑤　今後の技術高度化への取組みについて
【ＱＣＤ評価】 評価点：最高30点	①　ＩＳＯ9001、ＪＩＳマーク等の品質保証、認証・認定取得状況について ②　品質保証体系、体系図について ③　原価設定、計算方法について ④　コスト低減に向けた取組みについて ⑤　納期遵守のための管理方法について ⑥　納期短期化に向けた取組みについて ⑦　直近6ヶ月の顧客要求納期に対する平均遵守率について ⑧　IoT、AI等、製造現場でのITを活用した生産性向上の取組みについて ⑨　現場改善活動などＱＣＤに関する全社的な取組みについて
【財務評価】 評価点：最高20点	（独）中小企業基盤整備機構の経営自己診断システムを用いて、直近期２年分の決算数値を基に、次の項目について経営状態を評価 ①　収益性　　②　効率性　　③　生産性 ④　安全性　　⑤　成長性
【ＣＳＲ評価】 評価点：最高10点	①　人材育成方法の策定について ②　人材活用・活躍に関する国や大阪府の受賞・認定について ③　多様な人材活用・活躍に関する取組みについて ④　過去3年間の平均離職率について ⑤　地域貢献や社会貢献に対する取組について ⑥　地球環境の保全に関する事項について
※参考評価	①　表彰・顕彰制度の受賞歴(過去５年以内)について

＊参考評価については、他の評価の合計得点が同点の際に加点要素として考慮する場合があります。

＊評価点については、現時点でのものであり、審査の時点で若干の変更等がある場合があります。

＊各評価項目のいずれかで、0点となる項目があった場合は落選となりますのでご注意ください。

【主要スケジュール（予定）】

・募集締切日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　令和７年8月12日

・第一次審査結果（内定）・第二次選考企業の通知・・・・・令和７年10月上旬

・第二次選考：上位評価企業のみ実施（概ね７社程度）・・・令和７年10月中旬～12月中旬

《現地訪問・プレゼンテーション・質疑応答による審査》

・選考結果通知《受賞企業の公表》・・・・・・・・・・・・令和８年１月上旬

・表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和８年２月頃

＊上記スケジュールについては、あくまでも公募開始時点での予定です。